

第5回 交野市環境基本計画策定ワークショップ 次第

日時：令和3年11月8日（月）14:00～16:00

場所：交野市役所別館3階中会議室

1. 開会
2. 表紙の進捗について
3. 交野市環境基本計画（素案）について
4. 先行施策について
5. その他
6. 閉会

次回開催日程

第6回環境基本計画 ワークショップ

日時：令和3年11月29日（月）14:00～16:00

場所：交野市役所別館3階中会議室およびビデオ会議

次第1 使用画像イメージ(案)



2022

交野市
環境基本計画 素案

令和4年3月
大阪府交野市

市長挨拶（仮）

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 国内外と交野市の動向	2
3. 計画の役割と位置づけ	5
4. 計画の取組主体	5
5. 計画の対象地域	5
6. 計画の期間	6
7. 計画に掲げる分野とめざす像	6
第2章 交野市の環境を取り巻く課題	8
1. 国外の動向	8
(1) 持続可能な開発目標	8
(2) パリ協定	8
2. 国内の動向	8
(1) 第6次エネルギー基本計画	8
(2) プラスチック資源循環戦略	8
3. 交野市の状況	9
(1) 人口	9
(2) 気温	9
(3) 温室効果ガス(CO ₂)排出量の経年変化	10
(4) 再生可能エネルギーの設備容量の導入状況	10
(5) ごみ処理量	11
(6) 耕地面積の経年変化	11
(7) 大気	11
(8) 水質(BOD)	12
(9) ダイオキシン類	12
(10) 生物多様性	13
第3章 施策の展開	14
分野1 地球温暖化対策	16
(1) 再生可能エネルギーの導入	16
(2) 脱炭素型ライフスタイルの構築	17
(3) 交通分野の脱炭素化	18
分野2 循環型社会	21
(1) ごみを出さないライフスタイルへの転換(リフ ューズ・リデュース・リユース)	21

(2) 資源を循環させるシステムの推進（リサイクル）	22
(3) 長期的視点で考える循環型社会の構築	22
分野3 自然共生社会	25
(1) 自然環境の保護と、自然と人間の共存	25
(2) 自然を活用していく活動	26
(3) 地域と環境に配慮した農業の推進	27
分野4 生活環境	29
(1) 安全・安心な生活環境	29
(2) 町中のグリーンインフラの創出	29
(3) 観光・文化資源の整備	30
第4章 計画の推進体制と進行管理	33
1. 計画の推進体制	33
(1) パートナーシップによる推進体制	33
(2) 庁内の推進体制	33
2. 計画の進行管理	34
3. 環境教育の推進	34
資料編	35
1. 環境基本計画策定組織	35
(1) 交野市環境基本計画策定ワークショップ	35
(2) 交野市環境基本計画 ジュニア委員会	36
(3) 交野市環境審議会	36
2. 計画の策定経過	36
3. 市民・事業者アンケート結果	36
4. 用語解説	36

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

交野市では、平成 24 (2012) 年 3 月に「交野市環境基本計画」を策定し、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画として、市民・事業者・行政のパートナーシップで取り組む具体的な行動を示し、実行してきました。前計画では、環境課題の分野を「自然環境」「エコ生活」「エネルギー」「まちづくり」の 4 つに分け、身近なところからできる環境活動に取り組んできました。

この 10 年間の間に、世界中で環境対策の動きが加速しました。平成 27 (2015) 年には、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(SDGs) が採択され、環境・経済・社会の 17 のゴールを目指すために世界中の様々な主体が動いています。平成 28 (2016) 年にはパリ協定が発効し、世界の平均気温の上昇を産業革命時と比較して 2℃以内に抑えることが前世界で約束されました。

国レベルでは、令和 3 (2021) 年に第 6 次エネルギー基本計画が閣議決定され、2050 年までに温室効果ガス排出をゼロにすること、温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提とした安定供給の確保やエネルギーコストの低減に向けた取組を示すことなどが盛り込まれました。地球温暖化対策と関連して、プラスチックの資源循環や、海洋プラスチックの問題も浮き彫りになっています。令和元年には「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックの 3R と再生利用についての戦略が立てられました。大阪府では令和元年度に開催された G20 大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を発表し、2050 年までに海洋プラスチックの追加的汚染をゼロにすることを宣言しました。

この 10 年で環境課題の重要度があがってきたこと、前計画の計画期間の 10 年が過ぎたこと、計画に新たな視点での取り組みを盛り込む必要性が出てきたことなどを踏まえ、この度第 2 次交野市環境基本計画を策定することとしました。

2. 国内外と交野市の動向

年度	世界	日本	大阪府	交野市
H23 (2011)	•COP16:気候変動枠組条約第16回締約国会議(カンクン)			•交野市環境基本計画開始
H24 (2012)		•再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度導入開始		•星の里浄水場開設
H25 (2013)		•食料・農業植物遺伝資源条約(食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約)に日本が締結	•大阪府市ヒートアイランド対策基本方針策定	
H26 (2014)	•COP12:生物多様性条約第12回締約国会議 •名古屋議定書発効	•第4次エネルギー基本計画閣議決定 •農山漁村再生可能エネルギー法施行	•新・大阪府 ESCO アクションプラン策定 •おおさかヒートアイランド対策推進計画策定	
H27 (2015)	•持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)採択	•長期エネルギー需給見通し策定 •「日本の約束草案」を国連事務局に提出 •農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律施行 •建築物省エネ法公布	•H20saka ビジョン策定	
H28	•パリ協定採択(COP21:気候変	•地球温暖化対策計画改正	•大阪府循環型社会推進計画	

(2016)	動枠組条約第 21 回締約国会議)	電力自由化開始	策定 •瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画変更	
H29 (2017)	•パリ協定発効 •水銀に関する水俣条約締結・発行		•大阪府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画変更	•四交クリーンセンター供用開始 •一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定
H30 (2018)	•1.5℃特別報告書公表(IPCC:気候変動に関する政府間パネル第48回総会)	•第4次循環型社会形成推進基本計画策定 •第5次環境基本計画閣議決定 •気候変動適応法公布 •第5次エネルギー基本計画策定 •気候変動適応計画閣議決定	•おおさかプラスチックごみゼロ宣言	•COOL CHOICE 宣言
H31/R1 (2019)	•IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書 •G20 大阪サミット開催・大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有	•プラスチック資源循環戦略策定 •マリーン(MARINE)・イニシアティブ発表	•大阪府市町村 ESCO 会議開催 •第9期大阪府分別収集促進計画策定	•プラごみゼロ宣言 •一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定 •おおさか生物多様性リンクへ参加
R2 (2020)	•パリ協定実施段階に突入		•大阪府循環型社会推進計画策定 •2030 大阪府環境総合計画	•粗大ごみ一部有料化 •小型家電の拠点回収開始
R3		•地球温暖化対策計画改正		•フードドライブに関する連

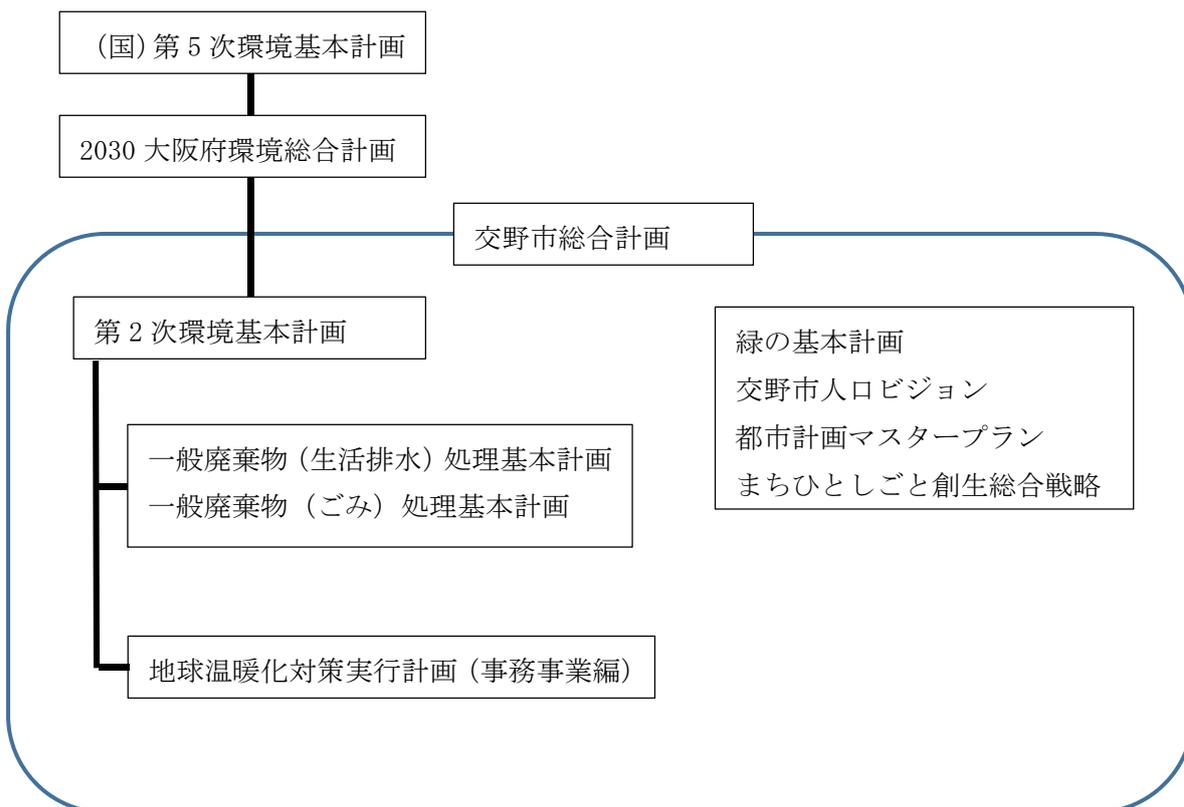
交野市環境基本計画／1. 計画の基本事項

		•第6次エネルギー基本計画策 定		携協定締結 •第二次環境基本計画策定
--	--	---------------------	--	-----------------------

3. 計画の役割と位置づけ

この計画は、交野市の環境全体を網羅する計画として位置づけられます。国の第5次環境基本計画や、大阪府の2030大阪府環境総合計画も参考にしており、国や府レベルでの環境課題に取り組む際には、協力して課題に向き合います。

環境基本計画で取り上げる施策については、市の他の計画と整合性を取りながら、総合的に持続可能な社会の構築を目指します。



4. 計画の取組主体

今日の環境課題を解決していくためには、市民・事業者・行政が同じ方向を向いて進んでいくことが重要です。計画の推進は、行政のリーダーシップのもと、市民・事業者の3者で協働して行います。

5. 計画の対象地域

計画の対象範囲は、交野市域全域とします。ただし、広域の環境影響に対しての取り組みが必要な際には、国や大阪府や周辺の市町村と協力して、環境課題の解決に取り組んでいきます。

6. 計画の期間

第2次交野市環境基本計画の対象期間は、2022年（令和4年）から2031年（令和13年）までの10年間とします。この10年間は、2050年カーボンゼロ社会という将来を考え、そこに向けた第一歩を踏み出すための最初の10年になります。

また、社会情勢や課題の変化など、国や大阪府の動向を見ながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

7. 計画に掲げる分野とめざす像

この計画における環境の分野は、国の環境基本計画や大阪府の環境総合計画の分野を参考にし、次の4つとします。それぞれの分野で計画の目標年次である2031年（令和13年）にめざす像は、次のとおりです。

地球温暖化対策

- ・脱炭素型ライフスタイルの構築を目指し、地球温暖化対策への意識が市民と共有されています。
- ・市民の主体的な行動変容により、再生可能エネルギー由来の電気などへの転換が進みCO₂の排出量が減少しています。

循環型社会

- ・4Rの取組みをさらに進め、これまで廃棄物として処分していたものを、資源として活用し、ごみ処分量が減少しています。
- ・食品ロス削減のためのフードドライブ事業が進み、また市民ひとりひとりの食品ロスに対する意識も向上し、食品ロスが削減しています。
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた取組みにより、プラスチックごみが減少しています。

自然共生社会

- ・交野市の緑に恵まれた自然環境を維持するために、生物多様性の重要性を理解し、市民、事業者、行政の誰もが私たちを取り囲む自然環境に配慮した行動をしています。
- ・野生生物について生息状況のモニタリングが進み、在来種や希少生物を大切にするとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいます。

生活環境

- ・豊かな里山、誇れる水など我がまちの生活環境を維持するために、大気、河川水質等環境監視を継続して取組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活

環境が確保されています。

第2章 交野市の環境を取り巻く課題

1. 国外の動向

(1) 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連総会で採択された『持続可能な開発のための2030 アジェンダ』に書かれた2030年までの具体的な目標のことをいいます。17のゴール、それぞれの目標の下に169ターゲットがあります。水やエネルギー、気候変動や生物多様性といった環境分野の目標だけでなく、貧困や教育、住み続けられるまちづくりなど、経済・社会分野の目標も含まれています。



SDGsは全世界で、市民、事業者、行政機関がそれぞれ得意とする分野に取り組んでいます。

(2) パリ協定

2015年に開催されたCOP21パリ会議で、パリ協定が採択され、翌2016年に発効しました。パリ協定では「今世紀末までの世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」ことが全世界で約束されました。パリ協定は法的拘束力のある国際条約です。

2. 国内の動向

(1) 第6次エネルギー基本計画

世界的に2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す動きが広がっています。日本でも令和3年（2021年）に第6次エネルギー基本計画が策定され、2050年までにカーボンニュートラル、令和12年度（2030年度）までに2013年度と比較して46%の削減、更に50%の高みを目指して挑戦し続ける、という目標がたてられました。

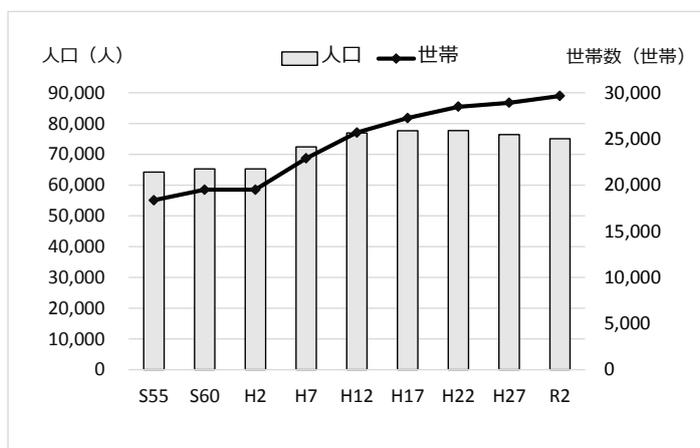
(2) プラスチック資源循環戦略

海洋プラスチック問題に端を発し、プラスチックとの関りについても近年、変化の傾向が見られます。2019年に策定された「プラスチック資源循環戦略」では、2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出抑制するなど、プラスチックの3Rと再生について高い目標を掲げています。

3. 交野市の状況

(1) 人口

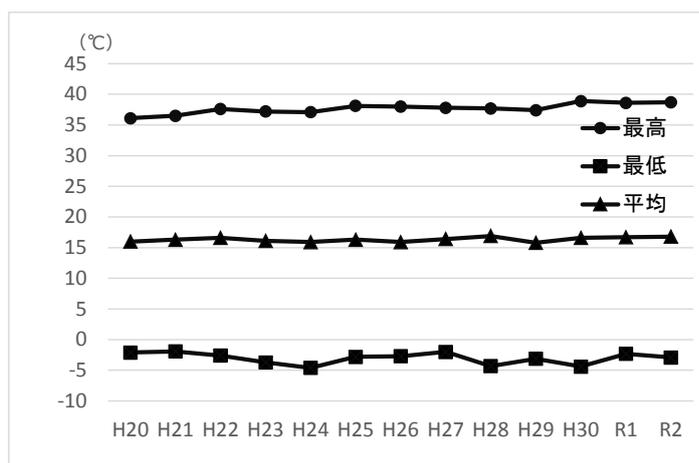
人口は平成7年(1995年)に7万人を超えてからも増加し、横ばいで推移していましたが、2010年の77,686人をピークに、近年は緩やかな減少傾向にあります。一方で世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たりの人数は減少し、3人を割っています。



資料：国勢調査

(2) 気温

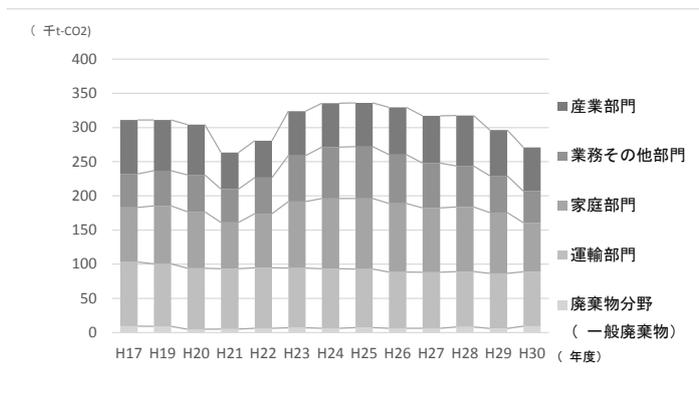
交野市から最も近い枚方観測所で計測された平均気温は、16℃程度で横ばい傾向にあります。最高気温は平成29年(2017年)ごろより上昇傾向にあります。



資料：気象庁過去天気(枚方)

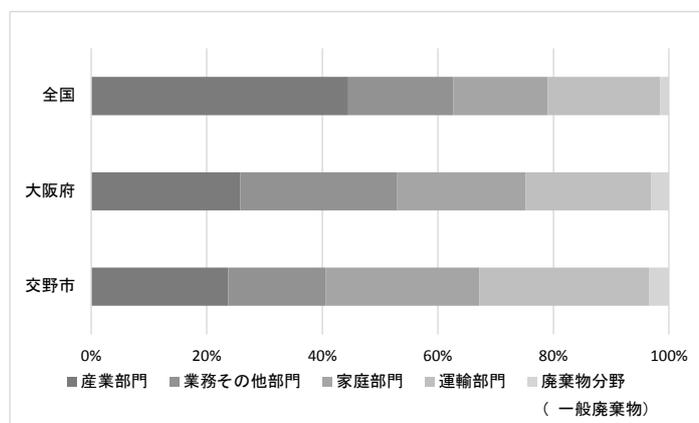
(3) 温室効果ガス（CO₂）排出量の経年変化

交野市内のCO₂排出量は、平成24年度（2012年度）をピークに現在は減少傾向にあります。部門・分野別の割合で見ると、運輸部門が最も多く、29%を占めています。



資料：自治体排出カルテ

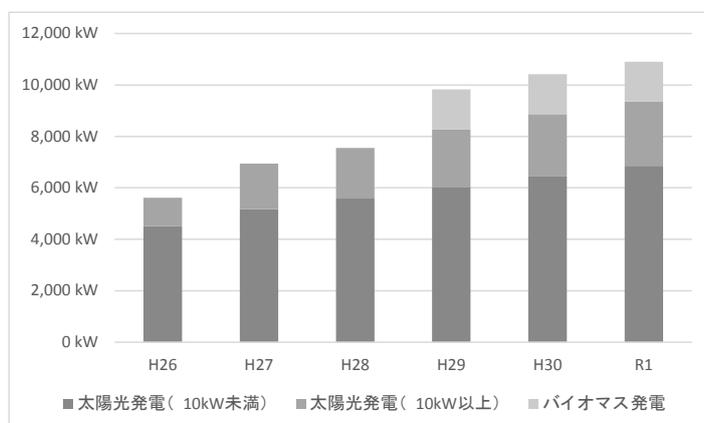
交野市から排出されるCO₂量は全国と比較して産業部門の占める割合が低く、家庭部門・運輸部門の占める割合が高いのが特徴です。



資料：自治体排出カルテ

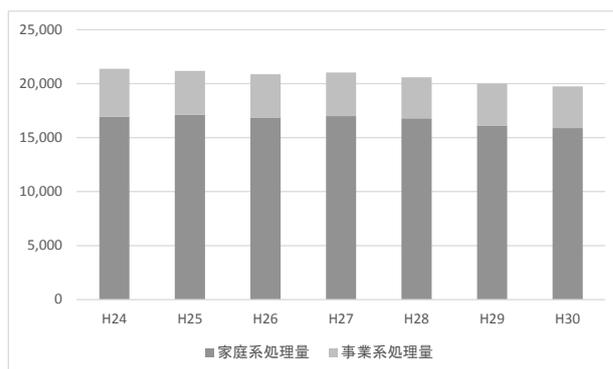
(4) 再生可能エネルギーの設備容量の導入状況

市内の再生可能エネルギーの設備容量は平成26年（2014年9月以降）増加しており、令和元年度（2019年度）の交野市域にある再生可能エネルギーの設備容量は約10,000kWでした。



(5) ごみ処理量

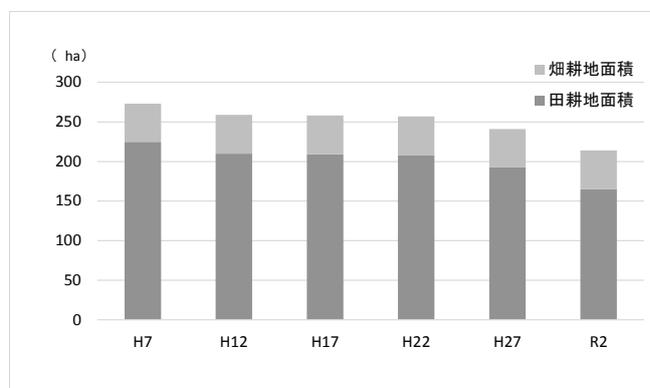
市全体から出るごみ処理量のうち、家庭系が約8割を占めているのが、交野市の特徴です。家庭系と事業系をあわせたごみ処理量は、平成27年（2015年）以降減少傾向にあります。



資料：交野市一般廃棄物処理基本計画

(6) 耕地面積の経年変化

耕地面積は平成7年（1995年）以降減少傾向にあり、その内訳では特に田耕地面積が減少しています。



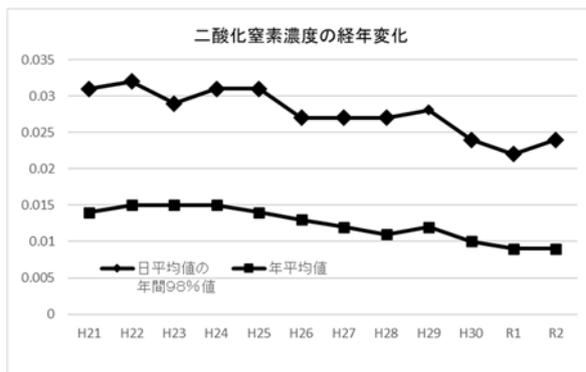
資料：作物統計

(7) 大気

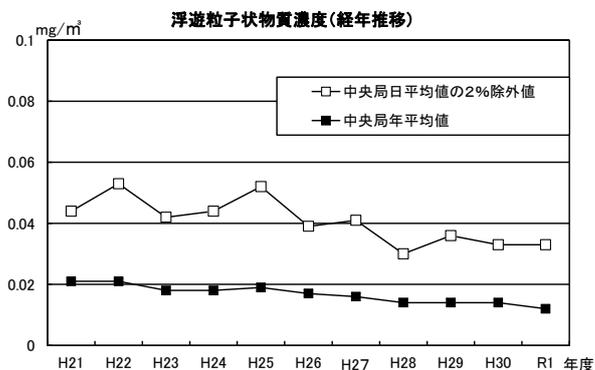
市内の大気汚染の状況を把握、監視するため、市役所の庁舎屋上で24時間の連続測定を行っています。二酸化窒素は物が燃焼する際に発生します。主な発生源は、工場・事業場のボイラー、自動車、家庭用暖房機など広範囲にわたります。0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であるという環境基準を満たしています。

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する $10\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は1000分の1mm)以下の粒子状の物質であり、発生源としては工場・事業場・自動車等の人為的なものと、土壌や海塩の粒子といった自然的なものがあります。浮遊粒子状物質の環境基準「1時間値の1日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること」を満たしています。

平均値はいずれも微減傾向にあります。

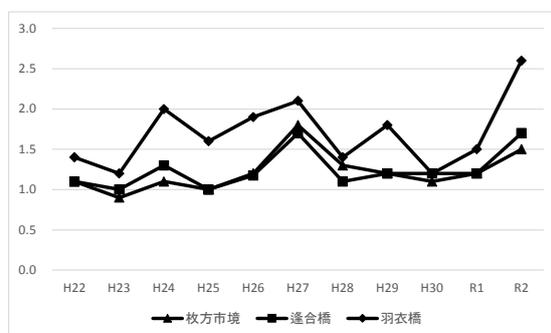


資料：交野市環境衛生課



(8) 水質 (BOD)

右のグラフは天野川の BOD 濃度の年平均値の経年変化を示したものです。天の川では、枚方市境、逢合橋、羽衣橋（生駒市・四條畷市境）の3地点において、水質調査を実施しています。水の汚れの度合いを示す BOD について、年平均値の変動がみられるものの、3地点とも環境基準値 (3mg/L) を達成しています。

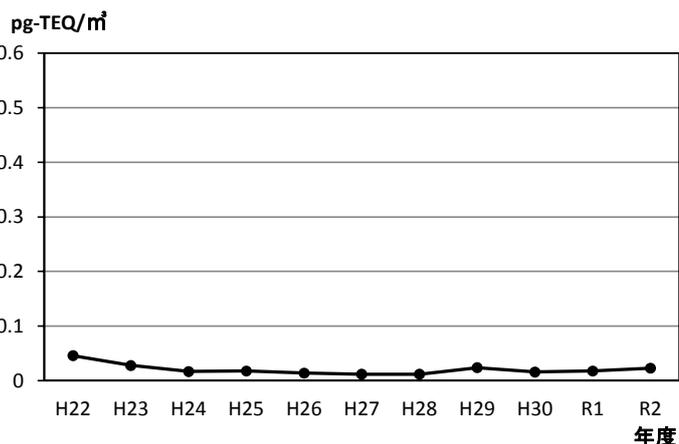


資料：交野市環境衛生課

(9) ダイオキシン類

一般環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気は市役所庁舎屋上、水質は天野川の藤田橋（枚方市境）で調査を実施しています。右に示したのは大気中のダイオキシン類の経年変化のグラフです。

令和元年度(2019年度)の調査では、年間の平均値が 0.018pg-TEQ/m³ で環境基準の 0.6pg-TEQ/m³ を下回っていました。



資料：交野市環境衛生課

(10) 生物多様性

豊かな自然環境をもつ交野市ではさまざまな珍しい動植物が観察できます。令和元年（2019年）には市内で次の動植物を観察することができました。

野鳥		
オオヨシキリ	ソウシチョウ	サンコウチョウ
写真	写真	写真
カワセミ	オオルリ	キビタキ
写真	写真	写真
木や草花		
ネジバナ	コバノミツバツツジ	ツルリンドウ
写真	写真	写真
ササユリ	ヤマフジ	イワナシ
写真	写真	写真
小さな昆虫たち		
マユタテアカネ	クルマバッターモドキ	コアオハナムグリ
写真	写真	写真
ホタルガ	ハグロトンボ	ホンミスジ
写真	写真	写真

第3章 施策の展開

この計画期間の10年間は、2050年カーボンゼロの社会を目指した最初の10年の取り組みになります。また「誰一人取り残さない」社会を目指すSDGsの目標期限とも近い目標年度です。このような社会背景のもと、交野市の環境を将来世代に残していくために、環境に関する分野を「地球温暖化対策」「循環型社会」「自然共生社会」「生活環境」の4つにわけ、それぞれで、市民・事業者・行政それぞれが行っていくこと、将来状況を見ながら行っていくことを整理しました。

施策の体系

	施策	具体的な取り組み
地球温暖化対策	再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入促進 再生可能エネルギーに関する情報提供 環境負荷の少ない電力の購入の推進 カーボンゼロ宣言
	脱炭素型ライフスタイルの構築	<ul style="list-style-type: none"> COOL CHOICEの推進 省エネ活動の情報提供
	交通分野の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> スマートムーブの推進 エコカーの導入支援 スマートモビリティの検討
循環型社会	ごみを出さないライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ごみを出さないライフスタイルの普及 リユースの場の拡大 食品ロスの削減
	資源を循環させるシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別回収の徹底 製品プラスチックの分別回収
	長期的視点で考える循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化 剪定枝のバイオマス発電での活用
自然共生社会	自然環境の保護と、自然と人間の共存	<ul style="list-style-type: none"> 里山・生物多様性の保全 田畑の維持 獣害被害への対応 特定外来生物への対応
	自然を活用していく活動	<ul style="list-style-type: none"> まち中のグリーンインフラの設置 防災・減災のための里山整備 観光資源の整備

	地域と環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進 ・環境に配慮した農業の推進 ・農業維持のための方策の検討
生活環境	安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水、土壌、騒音 ・地球温暖化適応策 ・まち中の空き家や空き地の活用
	町中のグリーンインフラの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化・緑化運動の推進 ・屋上緑化の推進 ・公園の整備
	観光・文化資源の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の整備 ・文化財の保護

分野1 地球温暖化対策

～2050年カーボンゼロに向けた最初の10年の挑戦

(1) 再生可能エネルギーの導入



ア. 現状と課題

- ・東日本大震災後、固定価格買取制度（FIT）によって再生可能エネルギーの導入が全国的に推進されてきましたが、電力の買取制度価格の低下などの制度の変化により、新たな枠組みでの再生可能エネルギーの導入を検討する段階になっています。
- ・令和元年度時点で、交野市では、公共施設7か所、家庭では約1,700軒¹の家で太陽光パネルが設置されています。現在交野市内で使用している電気とエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄おうとすると、全市域の約半分に太陽光パネルを設置する必要があります。
- ・日本国内で排出されるCO₂のうち、発電所が占める割合は約4割²です。従来の発電所では化石燃料を燃やして発電を行うため、多くの二酸化炭素を排出しています。再生可能エネルギーを多く含む電力会社を選択することで、家庭や事業所に再生可能エネルギー設備を設置しなくても事業所/世帯として排出するCO₂を削減することができます。
- ・日本では2016年から家庭でも電力会社を自由に選ぶことができるようになりました。電気を多く使用する大型事業所は2000年から、中小規模のビルでは2004年から電力自由化が始まっています。

イ. 施策の展開

1) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・本庁舎や総合体育施設の駐車場に、太陽光パネルを屋根としたカーポートの設置を検討します。平時はEVスタンドとして活用し、災害時は充電設備としての電源確保に役立てます。余剰電力は庁舎で利用し、庁舎の再生可能エネルギー使用率を高めます。(⇨生活環境)
- ・公共施設の再生可能エネルギー導入に向け、ポテンシャルの調査を順次行います。調査は、導入可能な施設から優先的に行っていきます。
- ・国や大阪府が設置する助成制度や、市独自の補助メニューを設置し、市民や事業者へ再生可能エネルギー設備と蓄電池の設置を支援します。
- ・街路樹や、園地から出る剪定枝を、バイオガス発電の原料として使用することができます。周辺のバイオマス発電所での必要性を探りながら、本市の資源の有効活用できる可能性



カーポート

¹ 自治体排出量カルテ

² <http://www.env.go.jp/press/108201.html>

を検討していきます。(⇨循環型社会)

2) 再生可能エネルギーに関する情報提供

- ・国や大阪府の補助金、PPA 事業者による太陽光発電設備の設置などについて、情報提供を行います。
- ・「広報かたの」「市ホームページ」「ちらし」などを活用し、市内の事業者や市民に届きやすい情報発信のあり方を考えます。

3) 環境負荷の少ない電力の購入の推進

- ・公共施設で使用する電力を調達する際には、仕様書に一定の環境評価基準を加え、再生可能エネルギーの割合が高い電力会社からの電力調達をします。そして、公共施設で使用する電力を、再生可能エネルギー100%に順次、転換していきます。
- ・一般家庭でも電力会社を選べること、電力会社の選択肢について、市民や市内の事業者提供していきます。
- ・大阪府が行う、再生可能エネルギーマッチング事業「再エネ電力共同購入支援事業」に参加し、市内で参加する事業者や家庭を支援していきます。

4) カーボンゼロ宣言

- ・交野市として 2050 年カーボンゼロ宣言を行います。
- ・市内の事業者が RE100 宣言できるよう、情報提供や支援を行います。

(2) 脱炭素型ライフスタイルの構築

ア. 現状と課題

- ・家庭や事業所での省エネ活動の支援は、建物自体のエネルギー効率を上げていくことや、エネルギー効率のいい機器や設備への買い替えを促していくことも必要です。個人の努力だけに頼らない省エネ活動の推進が求められています。
- ・交野市は 2019 年 3 月に COOL CHOICE 宣言を行い、環境にとって賢い選択をする活動を推進しています。2050 年カーボンゼロ社会に向けて、引き続き、市内の広い世代を対象に普及啓発を行っていくことが重要です。
- ・交野市役所では、2001 年から庁舎内の環境マネジメントを行っています。一事業者としての責務が果たせるよう、引き続き、職員の高い意識を継続していくことが大切です。

イ. 施策の展開

1) COOL CHOICE の推進

- ・小学校での出張授業や、環境イベント時に、COOL CHOICE についての普及活動を行います。
- ・みどりのカーテンや、エコクッキングなど楽しんでできるエコ活動を、市民団体と協力し

て行います。

- ・交野市環境マネジメントシステム（K-EMS）を継続し、庁内での環境負荷の低減を推進していきます。

2) 省エネ活動の情報提供

- ・家電の買い替え時や、リフォームの際に参考になるよう、省エネ機器や省エネ住宅についての情報提供をしていきます。
- ・ZEH や ZEB への転換を支援していきます。
- ・省エネ機器や、改修時に利用可能な支援制度について広報をしていきます。

(3) 交通分野の脱炭素化

ア. 現状と課題

- ・人口減少・高齢化にともない、自家用車に頼らない移動手段の確保については、全国的な課題です。
- ・市内には、京阪交野線と JR 学研都市線が走っており、駅周辺は交通の便がいい一方で、路線バスの利用者の減少が続き、今後の公共交通のあり方について「交野市地域公共交通検討委員会」などで議論がなされています。総合的に効率がよく、さらに低炭素な公共交通のあり方については引き続き議論が必要です。
- ・日本では 2035 年までに、ガソリン車の販売が国内でも禁止されることが発表されました。ガソリン車から EV 車への買い替え支援の際に、家庭の再生可能エネルギー導入と合わせでの支援をしていくことが温室効果ガス削減には有効です。

イ. 施策の展開

1) スマートムーブの推進

- ・自転車・徒歩での移動を推奨します。
- ・公共交通への利用転換を促進します。また、公共交通の脱炭素化を支援します。
- ・エコドライブに関する情報を提供します。

2) エコカーの導入支援

- ・公用車購入の際には、EV 車の購入を検討します。
- ・国や大阪府の EV 車の購入補助に関する情報を提供します。
- ・ふるさと納税などの財源を活用し、公共の充電ステーションの設置を検討します。

3) スマートモビリティの検討

- ・経済産業省と国土交通省が進めるスマートモビリティの活用を必要に応じて検討します。

	市民	事業者	行政施策	行政
今すぐできること	<ul style="list-style-type: none"> •環境学習への参加 •再エネ電力への切替 •省エネ活動への取組 •太陽光発電の設置 •スマートムーブの実施 	<ul style="list-style-type: none"> •自家消費型太陽光発電の設置 •PPAによる太陽光発電の設置 •ソーラーシェアと自営線による直接売電 •再エネ電力への切替 •エコキュート、V2Hの販売 	<ul style="list-style-type: none"> •環境学習の開催 •再エネ電力会社への切り替え支援 •情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> •2050 カーボンゼロ宣言 •入札時の電力評価基準の設定 •再エネ電力への切替 •公共施設に太陽光発電施設を設置
状況をみて実行できること	<ul style="list-style-type: none"> •断熱改修 •省エネ機器への買い替え •蓄電池の設置 •電気自動車への買い替え 	<ul style="list-style-type: none"> •RE100 宣言 •電気自動車への買い替え •公共交通の脱炭素化 	<ul style="list-style-type: none"> •公共交通への利用転換の促進 •公共交通の脱炭素化支援 	<ul style="list-style-type: none"> •避難所での再エネ電源の確保 •PPA モデルを利用した太陽光発電の設置 •RE100 宣言 •電気自動車の購入 •学校と浄水場などのマイクログリッド
将来できること		<ul style="list-style-type: none"> •地域でのエネルギー自給 	<ul style="list-style-type: none"> •スマートモビリティの検討 	<ul style="list-style-type: none"> •RE100 の達成

分野2 循環型社会

～資源が循環する、ごみの出ない社会をめざして



(1) ごみを出さないライフスタイルへの転換（リフューズ・リデュース・リユース）

ア. 現状と課題

- ・交野市の家庭系のごみの量は、平成28年以降減少を続けています。事業系のごみは増減を繰り返しながら微減を続けています³。
- ・日本では年間600万トンの食品ロス（事業者から324トン、家庭から276トン）が出ていると推計されています（平成30年度）。国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」⁴、「大阪府食品ロス削減推進計画」では、2030年までに食品ロスを半減する目標をたてました。自治体でも組成調査で食品ロスの実態を調査したり、それを基に対策を考えていくことが求められています。
- ・国は令和元年に3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則とした、「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。交野市でも2019年に「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。プラスチックの原料は石油であることから、エネルギーの課題と連動して、これからの10年はプラスチックとの付き合い方を再考する10年になります。

イ. 施策の展開

1) ごみを出さないライフスタイルの普及

- ・エコバックの持参や、マイボトルの使用、簡易包装の依頼、不要なものは断るなどして、市民ひとりひとりがごみを出さない生活様式を確立していきます。
- ・使い捨てプラスチックごみの削減促進とマイボトル普及啓発に向けた大阪府の「おおさかマイボトルパートナーズ」に参加します。市民にはマイボトルの持参を呼びかけ、公共施設等に給水スポットを設置し、市内の事業者、店舗等へ給水・給茶スポットの設置を依頼し、ペットボトルの削減に努めます。
- ・シェアリングエコノミーという生活スタイルが広がっています。使用頻度の低いものは、シェアして使うという考え方を普及していきます。

2) リユースの場の拡大

- ・市民や事業者と協力して、フリーマーケットや物々交換マーケットを定期的を開催し、物を大切に使います。
- ・学校の制服や、部活で使う部活着など、限られた期間しか使わない衣類などを、リユースしていくシステムを検討します。

³ 一般廃棄物処理基本計画 P8

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011072500266/>

⁴ <http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/muni.html>

- ・廃棄自転車を有効活用します。

3) 食品ロスの削減

- ・市民団体と協力して学習会を開催し、食品ロスの出にくい調理方法、買い物方法などについて、学習・普及していきます。
- ・食品ロスを削減する啓発ポスターを作成し、広報やホームページで公開し、啓発活動を行っていきます。
- ・食品ロス削減に取り組む強化月間を定め、その際には、市民・事業者・行政が協力して取り組んでいきます。
- ・2021年にスタートしたフードドライブ事業については、回収拠点の拡大など活用しやすいシステムの構築を検討していきます。
- ・「食品ロス削減推進計画」を策定します。

(2) 資源を循環させるシステムの推進（リサイクル）

ア. 現状と課題

- ・一般論として、家庭から出る燃やすごみのうち、生ごみは30%、紙ごみが30%、プラスチックごみが30%ほどを占めています。リサイクルを推進するためには、それらのごみを分別して回収し、燃やさずにリサイクルに回すことが必要です。
- ・交野市で資源ごみは、「空き缶・空き瓶・乾電池」、「ペットボトル・プラスチック製容器包装」、「新聞紙・雑誌・段ボール等」を回収しています。

イ. 施策の展開

1) ごみの分別回収の徹底

- ・転入者などを中心に、ごみの分別方法についてきちんと周知し、燃えるごみとして処理される量を減らします。
- ・集団回収の仕組みも活用し、資源ごみの有効利用を進めます。

2) 製品プラスチックの分別回収

- ・容器包装プラスチックに加え、ハンガーやおもちゃなどの製品プラスチックの分別回収について国レベルでの議論が行われています。本市でも国や府の方針に従い、対応していきます。

(3) 長期的視点で考える循環型社会の構築

ア. 現状と課題

- ・ごみの発生を抑制する方法のひとつが、ごみの有料化です。一般廃棄物処理実態調査によると、約6割の自治体が家庭系ごみを有料化しています⁵（令和元年度）。
- ・資源を循環させていくためには、現在ごみとして廃棄しているものを有効活用できないかと検討することから始まります。家庭系・事業系を問わず、資源循環の可能性を考えていくことが循環型社会形成に向けて重要です。

イ. 施策の展開

1) ごみの有料化の検討

- ・ごみの発生抑制や、リサイクルの促進、排出量に応じた負担の公平化を目的に、ごみの有料化について検討します。

2) 剪定枝のバイオマス発電での活用

- ・街路樹や、園地から出る剪定枝を、バイオマス発電の原料として使用することができます。周辺のバイオマス発電所での需要を探りながら、本市の資源の有効活用できる可能性を検討していきます。(⇄エネルギー)

⁵ http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html P32

	市民	事業者	行政施策	行政
今すぐできること	<ul style="list-style-type: none"> ・エコバックの持参 ・マイボトルの使用 ・簡易包装の依頼 ・シェアリングの活用 ・食ロスの出にくい買物、保存、調理の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催 ・シェアリングの活用 ・脱プラスチックの検討 ・制服のリユース制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・4Rの推進 ・フードドライブ拠点の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・K-EMSの運用 ・剪定枝をバイオマス発電で活用
状況をみて実行できること		<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ拠点の設置 ・剪定枝をバイオマス発電で活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別項目の追加 	
将来できること			<ul style="list-style-type: none"> ・製品プラスチックの分別検討 ・ごみの有料化 	

分野3 自然共生社会

～緑豊かな交野市の環境を次世代へ



(1) 自然環境の保護と、自然と人間の共存

ア. 現状と課題

- ・交野市は市域の半分を緑地が占める、自然豊かな市です。このような自然環境を望んで他市から越してくる人もいます。この豊かな自然の恵みを楽しむ一方で、里山の荒廃や、鳥獣被害、田畑の減少など、自然と近いからこそその課題もあります。自然と人間がどう関わりながら生きていくかが問われています。
- ・交野市では田畑の減少が続いています。農地の減少によって、山手と都市部の境があいまいになり、鳥獣被害も起きています。自然と人間がどうすみ分けていくのか、まちづくりの視点と共に検討します。
- ・獣害や、特定外来生物の被害は、交野市だけの課題ではありません。周辺自治体や大阪府と情報交換をしながら、協力して対応していくことが重要です。

イ. 施策の展開

1) 里山・生物多様性の保全

- ・開発等にあたっては、関係機関と連携して、緑のネットワークや生物の生息地域に配慮して、自然と人間が共存できるまちづくりを前提とするよう努めます。
- ・森林整備については、森林環境贈与税を活用して、特に危険木の撤去などを行い、市民や観光客が安全に里山を楽しめるように整備します。
- ・市民団体などと協力して、市内の里山や竹林の整備活動を行います。
- ・市民参加型の生きもの観察会を継続的に実施し、データの蓄積に取り組みます。
- ・1970年代までは山の資源を燃料として使用していました。今後は、山をどう整備し、活用していくかを、長期的視点で議論していきます。

2) 田畑の維持

- ・田畑を維持していくために、個人で田畑を所有・管理することから、組織で管理していくようなシステムづくりを検討します。
- ・ソーラーシェアによる副収入など、田畑を所有し続けることが直接のメリットになるような仕組みを検討します。

3) 獣害被害への対応

- ・アライグマやイノシシなどによる獣害への対策を、地域の住民、猟友会などと協力して行っていきます。
- ・鳥獣被害のモニタリング状況等を活用し、市民や農業者と状況を共有していきます。

4) 特定外来生物への対応

- ・特定外来生物は予測不可能な被害を及ぼす可能性があります。府や周辺自治体と協力しながら適切に対応していきます。

(2) 自然を活用していく活動

ア. 現状と課題

- ・自然環境を保護するために保護活動を行うのではなく、自然を活用していくことが結果として自然環境保護や生物多様性の保全につながる可能性があります。保全のための保全から、活用を通じての保全という考え方が広がりつつあります。
- ・都市部の公園や、社寺林、工場周辺の緑地など、従来の保護区ではないが、貴重な環境を評価しようという OECM⁶（自然共生地域）という考え方があります。国は今後 2030 年までに 100 地域以上を認定する予定です。

イ. 施策の展開

1) 町中のグリーンインフラの設置

- ・町中の街路樹や花壇、建物の屋上緑化など、都市部においても緑の面積を意識し、山手からの緑のネットワークを維持します。(⇨生活環境)
- ・市内の花壇など、美化緑化活動⁷を行う団体に対しては、引き続き緑化樹の配布などの支援を行います。(⇨生活環境)

2) 里山整備

- ・豪雨時の洪水による土砂災害の発生を未然に防ぐためにも、山地の適切な整備を定期的に行います。(⇨生活環境)
- ・山や緑地には降雨を吸収し、蓄える機能があります。自然界における水の循環がきちんと行われるためにも、里山を大切にし、整備を行います。
- ・山地の管理を適切に行い、CO₂の吸収効果を促進させます。

3) 観光資源の整備

- ・ほしだ園地やくろんど園地、交野市内のハイキングコースや遊歩道など、市民や観光客が安心して楽しめるように、整備・管理を行います。(⇨生活環境)
- ・「かたのツーリズム推進協議会」と協力し、自然環境を活かした観光資源の PR に努めます。(⇨生活環境)

⁶ <https://www.env.go.jp/nature/oecm.html>

Other Effective area-based Conservation Measures

⁷ <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2018040900028/>

4) 水環境の活用

- ・河川などの水辺の生きもの観察会を市民参加型で、継続して開催します。
- ・交野市の上水道の水の8割は、市内の地下水を使用しています。この恵まれた水環境を後世に引き継ぐためにも、水辺環境、里山保全を行っていきます。
- ・近年増加する集中豪雨などに備え、ため池を本来の目的で活用できるように整備していきます。

(3) 地域と環境に配慮した農業の推進

ア. 現状と課題

- ・農林水産省が発表した「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%にするという目標を設定しています。そのためには、有機JASや「大阪エコ農産物」の認証取得を支援していくことが大切です。
- ・大阪府での令和2年度の有機JAS認証（有機農産物）取得事業者⁸は12件、22農家です。有機栽培、減農薬の認証取得には、手間と知識が必要なため、生産者がより簡単に取り組めるようにする仕組みが必要になってきます。
- ・交野市でも「交野産もん」⁹を、朝市や、スーパーの「地元野菜販売コーナー」など9か所で地元産の野菜を販売しています。生産者・消費者の両方の意見を聞きながら、地産地消をどう展開していくかを考えることが大事です。

イ. 施策の展開

1) 地産地消の推進

- ・エシカル購入、輸送にかかるCO₂の削減、地元の農家支援など、地産地消に取り組む意味について情報提供を続けていきます。
- ・商店街や、スーパーなど、地域の農産物を購入できる場所を増やしていきます。

2) 環境に配慮した農業の推進

- ・特別栽培、有機JASや「大阪エコ農産物」の認証についての情報提供を行います。
- ・市民に対しても、環境に配慮した農産物を購入するメリットについて発信していきます。

3) 農業維持のための方策の検討

- ・交野おりひめ大学などと協力しながら、市民や近隣住民が、楽しく農業と触れ合える機会を提供します。
- ・市内外からグリーンツーリズムや体験農業を受け入れます。

⁸ https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_old_jigyosya_jisseki_hojyo.html

⁹ <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020070600021/>

	市民	事業者	行政施策	行政
今すぐできること	<ul style="list-style-type: none"> ・里山整備へ参加 ・竹林整備へ参加 ・獣害対応（猟友会） ・美化・緑化運動への参加 ・自然観察会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化 ・遊歩道の整備 ・自然を活かした観光資源のPR ・地元農産品の販売の場の提供 ・農業体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・獣害対応 ・鳥獣被害のモニタリング（生物多様性センター） ・特定外来生物への対応 ・遊歩道の整備 ・自然を活かした観光資源のPR ・環境配慮型農業の情報提供 	
状況をみて実行できること		<ul style="list-style-type: none"> ・田畑の組織的維持の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・山地の適切な整備 ・田畑の組織的維持の検討 ・山の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化
将来できること				

分野4 生活環境

～市民みんなで作る安心して生活ができる空間

(1) 安全・安心な生活環境



ア. 現状と課題

- ・平成22年3月の第二京阪道路の開通から10年が経過し、騒音のレベルは昼夜ともに環境基準を満たしています¹⁰。騒音レベルの10年の経年変化を見ると、概ね横ばいです。
- ・夏の集中豪雨や、猛暑など、地球温暖化の影響が私たちの生活に影響を及ぼし始めています。地球温暖化対策として再生可能エネルギーを利用したり、温室効果ガスを削減するなどの緩和策を行うと同時に、地球温暖化の影響のある社会で生きていく適応策についても検討が必要です。
- ・2030年の交野市の人口は、国立社会保障人口問題研究所の推計では、70,721人になるとされています。人口減少による空き家、空き地をどう活用していくかは全国的な課題です。生活環境と都市計画の両方の視点から空き家・空き地の対策に取り組んでいきます。

イ. 施策の展開

1) 大気、水、土壌、騒音

- ・大気環境、水環境、ダイオキシン類、騒音・振動については、環境基準を満たしているのか引き続き調査を行い、「交野の環境」で毎年公表します。

2) 地球温暖化適応策

- ・避難所として利用する施設には、災害時の電源として活用するため、優先して設置を検討します。(⇨地球温暖化対策)
- ・豪雨時の洪水や土砂災害の発生を未然に防ぐためにも、山地の適切な整備を定期的に行います。(⇨自然共生社会)

3) 町中の空き家や空き地の活用

- ・「交野市空き家等対策計画」¹¹に従い、空き家の発生抑制や、地域での空き家の活用に取り組みます。

(2) 町中のグリーンインフラの創出

ア. 現状と課題

- ・街路樹や町中の花壇は、人々に安らぎを与えたり、季節を感じたりするだけでなく、夏場は日差しをやわらげたり、車道と歩道の分離の役割も果たしています。大阪府で課題にな

¹⁰ <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021052000013/>

¹¹ <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2019052900020/>

- っているヒートアイランド現象の緩和にも貢献しています。
- ・公園は子供からお年寄りまでが過ごす大切な公共の空間です。

イ. 施策の展開

1) まちの美化・緑化運動の推進

- ・町中の街路樹や花壇、建物の屋上緑化など、都市部においても緑の面積を意識し、山手からの緑のネットワークを構築します。(⇨自然共生社会)
- ・市内の花壇など、美化緑化活動¹²を行う団体に対しては、引き続き緑化樹の配布などの支援を行います。(⇨自然共生社会)

2) 屋上緑化の推進

- ・まち中の緑地面積を増やすために、屋上緑化の取り組みを推進します。
- ・公共施設の上に、市民が憩える屋上緑化のスペースを作ることを検討します。

3) 公園の整備

- ・市民・事業者・行政で協力しながら、幅広い年代の人が楽しめるような公園の剪定や除草などの管理を行い、身近なみどりの育成に取り組みます。

(3) 観光・文化資源の整備

ア. 現状と課題

- ・交野市は七夕伝説をはじめとする古くからの歴史を持つまちで、市内に多くの文化的遺産があります。七夕伝説や古くからの言い伝えを、次世代の子ども達や、観光客に伝えていくことが重要です。
- ・交野市には国宝や、国の重要文化財、大阪府や市の指定する文化財が多数存在します。

イ. 施策の展開

1) 観光資源の整備

- ・ほしだ園地やくろんど園地、交野市内のハイキングコースや遊歩道など、市民や観光客が安心して楽しめるように、整備・管理を行います。(⇨自然共生社会)
- ・「かたのツーリズム推進協議会」と協力し、自然環境を活かした観光資源のPRに努めます。(⇨自然共生社会)

2) 文化財の保護

- ・市内にある文化財を生活環境のひとつとして、担当課と協力して適切に管理・PRしている

¹² <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2018040900028/>

きます。

	市民	事業者	行政施策	行政
今すぐできること	<ul style="list-style-type: none"> ・美化・緑化運動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道の整備 ・自然を活かした観光資源のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水・土壌・騒音の調査 ・「交野の環境」の公表 ・公園の適切な整備 ・遊歩道の整備 ・自然を活かした観光資源のPR ・文化財の保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設に太陽光発電設備を設置
状況を見て実行できること		<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化 ・空き家・空き地の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・山地の適切な整備 ・空き家・空き地の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化
将来できること				

第4章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制

(1) パートナーシップによる推進体制

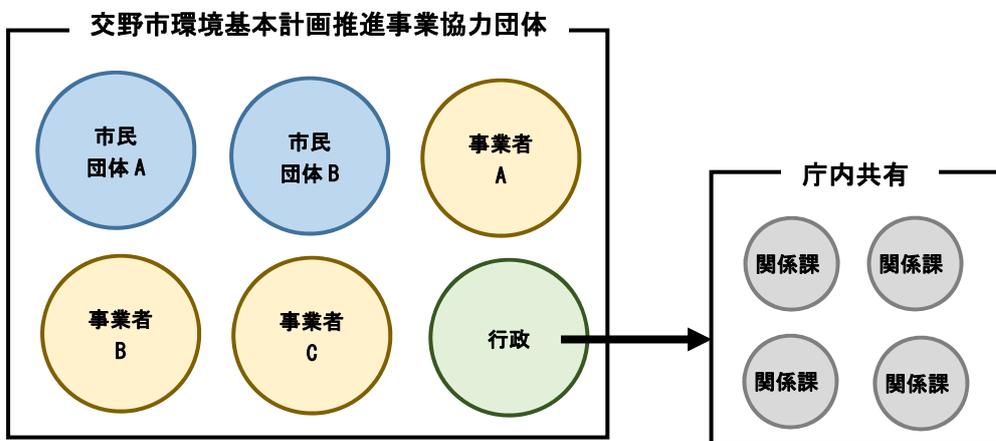
4つの分野にまたがる環境課題に対応していくためには、市民・事業者・行政のパートナーシップで計画を推進していくことが重要です。交野市では、2012年の環境基本計画策定後から、交野市環境基本計画推進会議が中心となり、市民に地球規模の環境問題から身近な環境保全に係る講座や実践活動を展開し、普及啓発を行ってきました。今後も引き続き、市民・事業者・行政の3者が協力して、交野市の環境課題と向き合っていくことが重要です。パートナーシップを強化するために、次のことを実施します。

交野市環境基本計画推進事業協力団体（仮）の設立

- ・市内で環境に関する活動を行う団体が、それぞれの取り組み内容を共有したり、新しい協働プロジェクトを発足させたりなど、市内での横のつながりをつくる場所を設定します。
- ・それぞれの団体の強みと、計画との関連性について検討し、市全体として計画を推進していくための方法を考えます。
- ・交野市内で環境課題に取り組む団体誰でも参加できます。
- ・事務局は、交野市の環境衛生課が担当します。

(2) 庁内の推進体制

パートナーシップで計画を推進していくことを基本としながらも、市が主体的に責任を持って環境基本計画を推進していく役割を担います。そのために、庁内で施策の取り組み状況や、市内の事業者や市民団体の活動情報などについて情報を共有し、環境基本計画に掲げた施策が計画的、効果的に実施されるようにします。



2. 計画の進行管理

市役所内の事務事業に係る、環境保全目標の達成状況の確認は、K-EMS（交野市環境マネジメントシステム）にて行います。年に1回、内部監査員と専門家からなる外部審査員が各部署を監査し、環境配慮行動がマニュアルに沿って行われているかを確認します。その際に、環境基本計画の関係課には、計画に掲げられた施策の実施状況や課題点についてヒアリングをします。

事業者や市民団体が取り組む内容については、ネットワーク組織である交野市環境基本計画推進事業協力団体の中で、進捗管理を行います。

3. 環境教育の推進

交野市の恵まれた自然環境との共生や、地域で資源を循環させるシステムの構築など、私たちの身の回りのできごとから、地球温暖化防止やエネルギー政策など世界レベル・国レベルの環境課題まで、課題を自分ごととして考え、行動できる市民こそが、交野市の強みであり、後世に引き継がれていく市の財産にもなります。そのために、子どもから大人まで環境学習に触れる機会をつくっていくことが大切です。

現在、小中学校では、環境学習の機会があります。大人向けにもさまざまなセミナーや屋外での自然観察会などが継続して行われてきました。これまでに市内で蓄積されてきた講師や環境学習のノウハウを引き続き活用し、さらに広げていくことを目指していきます。

SDGs の認知度が増し、これまで環境に関心を持たなかった人が、環境問題や持続可能な社会づくりを考え始めていることも追い風になっています。本計画に掲げた4つの分野を推進していくためにも、環境学習では次のことを行っていきます。

小中学校での環境学習

- ・環境団体や専門家の派遣を行い、社会で活躍する人を講師とする授業を受ける機会を提供します

大人向けの環境学習

- ・交野市環境基本計画推進事業協力団体（仮）と協力して、環境講座を定期的開催します。
- ・環境に関する学習、情報交換を行いながら、将来の環境教育を担う人材育成も図ります。

資料編

1. 環境基本計画策定組織

第2次交野市環境基本計画を策定するにあたり、次の方々からご意見をいただきました。

(1) 交野市環境基本計画策定ワークショップ

氏名	所属
田中 吉隆	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課
幸田 良介	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター
玉井 八恵子	公募市民
足立 秀次郎	公募市民
西 政樹	交野市工業会 (西工務店)
荒賀 貴章	交野市商業連合会 (フレンドマート交野店)
山本 崇正	かたの環境フェスタ市民会議(交野みらいの会)
藤田 壽一	交野里山ゆうゆう会
多田羅 正彦	交野みどりネット (自然環境部会)
浅田 恵子	交野みどりネット (エコ生活部会)
北迫 令子	交野みどりネット (まちづくり部会)
久保 隆枝	交野みどりネット (エネルギー部会)
濱中 嘉之	環境部 部長
中井 俊博	環境部環境総務課長
苗村 徹	環境部 次長兼環境事業課長
南 賢治	企画財政部 次長
林 直希	都市計画部 次長
藤原 功	都市整備部 次長

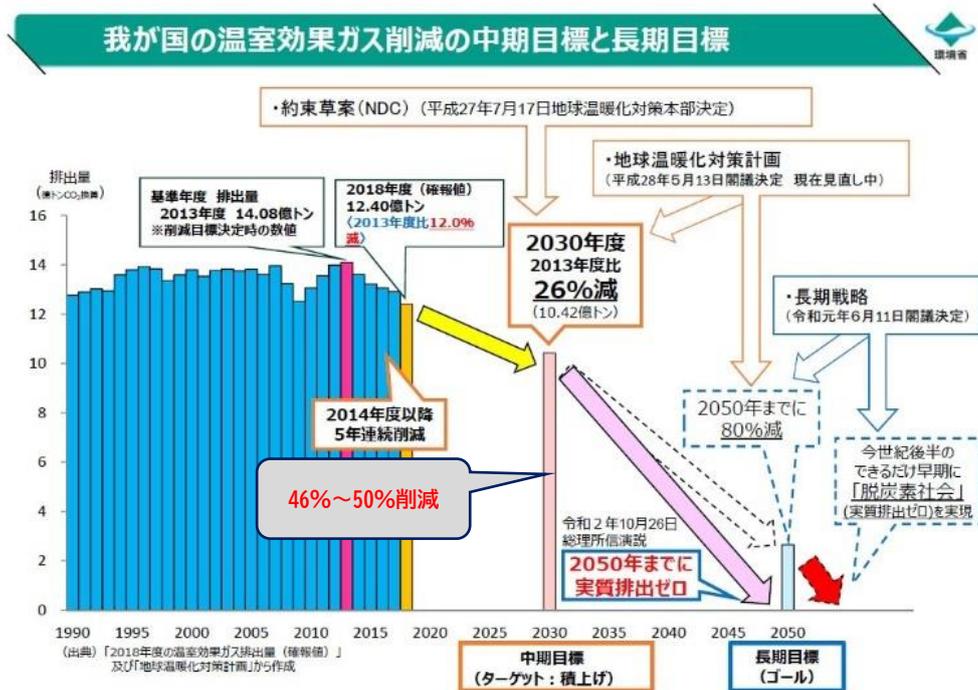
伊藤 雄一郎	学校教育部 次長
--------	----------

(2) 交野市環境基本計画 ジュニア委員会

(3) 交野市環境審議会

交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 1 号に係る委員	
【学識経験者】	
氏名	所属
青笹 治	摂南大学 理工学部 生命科学科 教授
植松 千代美	大阪市立大学 大学院 理学研究科 准教授
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 2 号に係る委員	
【関係行政機関の職員】	
氏名	所属
安藤 馨	大阪府中部農と緑の総合事務所 みどり環境課 課長
葛城 真美子	大阪府四條畷保健所 衛生課 課長
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 3 号に係る委員	
【その他市長が適当と認めるもの】	
氏名	所属
畑 和美	北大阪商工会議所 交野支所長
田中 茂年	交野市工業会 理事
西川 登志雄	交野市商業連合会 会長
波戸 良光	一般社団法人交野市医師会 監事
和田 卓也	交野市 PTA 協議会 第一中学校会長
奥田 中	交野里山ゆうゆう会 会長
代永 京	交野市消費生活問題研究会会長
玉井 八恵子	交野市環境基本計画推進会議 代表

2. 計画の策定経過
3. 市民・事業者アンケート結果
4. 用語解説

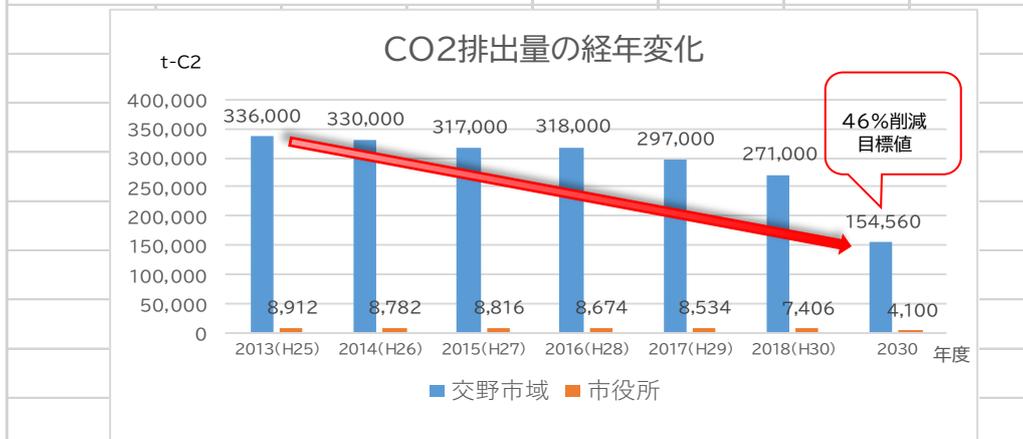


新たなエネルギー基本計画（第6次エネルギー基本計画）の全体像では、2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現にむけたエネルギー政策の道筋を示すことが重要テーマであるとなることが2021年10月に閣議決定された。

	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2030
交野市域	336,000	330,000	317,000	318,000	297,000	271,000	154,560
市役所	8,912	8,782	8,816	8,674	8,534	7,406	4,100
参考占有率	2.65%	2.66%	2.78%	2.73%	2.87%	2.73%	

※ 市域のCO₂排出量は環境省が公表する自治体排出量カルテより

※ 交野市のCO₂排出量はK-EMSより



2022
令和4年度

【再生可能エネルギー100%の電源受給への切り替え 試行実施】

- ・大阪府再エネ電力調達マッチング事業の活用
- ・環境部所管施設(環境事業所、いきものふれあいセンター、公害監視局)

【施設照明のLED化 環境事業所、いきものふれあいセンター等】

【市独自の支援制度(補助事業)の検討と確立】

- ・再エネ電力調達マッチング事業の独自支援(仮)大阪府交野市連携事業
- ・ZEH(ゼロエネルギーハウス)購入時支援
- ・電気自動車購入時支援

【食品ロス対策の拡充】

- ・フードバンク拠点の拡大
- ・食品ロス削減推進計画の策定

【4Rの推進】

- ・リフューズ&リデュース
マイバック、マイボトル、食材の使い切り等ごみを出さない行動の啓発
- ・リユース
フリーマーケット等の場の創出
- ・リサイクル
ごみの分別などによる資源循環の徹底と啓発
市事業で発生する剪定枝のバイオマス発電への活用

【生物多様の確保と活用】

- ・定期的ないきもの調査の実施
- ・里山を活用した自然観察の場の創出
- ・危険木や竹林の伐採

【市街地の緑から里山へ繋がる緑の保全】

- ・市街地でのグリーンインフラ(グリーンカーテン等)の推進
- ・危険木や竹林の伐採

【水環境の保全】

- ・定期的な水質検査の実施と公表の継続
地下水：4回/年(水道局)
河川：4回/年(環境衛生課)

【大気、水質、土壌、騒音対策の継続】

- ・第二京阪道路を含む市域の公害監視の継続
- ・調査結果の公表

2023
令和5年度
以降

【再生可能エネルギーの導入】

- ・ 公共施設へのカーポートソーラの設置
EVスタンド、施設への電源確保、蓄電池の併設による災害対応
優先施設として避難所指定施設

【再生可能エネルギー100%の電源受給への切り替え】

- ・ 対象施設の拡大

【市独自の支援制度（補助事業）開始】

- ・ 再エネ電力調達切り替え時の支援
- ・ ZEH(ゼロエネルギーハウス)購入支援
- ・ 電気自動車購入支援

【循環型社会】

- ・ 製品プラスチックを含むごみの分別化の検討
- ・ 剪定枝等のバイオマス発電所への搬入し、バイオマス発電所からの再生可能エネルギーの調達による循環の定着

【自然共生社会】

- ・ 事業の拡充と継続

【生活環境】

- ・ 環境監視と調査の継続と公表